

地方航空路線活性化プログラム及び着陸料の提案割引制度の評価等 に関する懇談会の開催について

1. 趣旨

低迷する国内航空需要や航空市場における競争の激化を背景として、地方航空ネットワークの維持・充実は一層困難となっており、企業努力に依存した形での路線の確保は限界を迎えている。こうした中で、地域の実情に応じて地方路線の維持・充実を図るためには、地方公共団体や地場産業等を含む地域がこれまで以上に主体的な役割を果たし、航空会社とのパートナーシップを通じて具体的な措置を講じることが期待されている。

また、空港に関しても、民活空港運営法の成立を契機に空港運営の民間委託を進めること等を通じて、空港を核に地域が創意工夫を凝らし、内外の交流人口の拡大による地域活性化を実現することが期待されている。

こうした状況を受けて、地域の主体的で創意工夫に優れた利用促進や路線充実に向けた取組を支援すること等を目的として、本年度より「地方航空路線活性化プログラム(※1)」及び「空港経営改革の推進に係る着陸料の提案割引制度(※2)」を新たに設けることとしたところである。

これらの施策の実施に向け、その対象路線の要件や評価基準の検討、提案の評価等を行う際に、外部有識者の知見を活用するため、本懇談会を開催する。

(※1)一定の旅客需要があるが、代替交通機関がない又は不便な条件不利地域を発着する航空路線であり、かつ地域主体で維持に向けた取組を継続している航空路線について、国として評価したモデル的取組の実証調査を行うもの。

(※2)空港経営改革に前向きな地域を対象として、路線充実に向けた提案を募集し、創意工夫に優れた提案の路線について、新設・増便した場合の着陸料の時限的な軽減措置を講ずるもの。

2. 今後のスケジュール(予定)

- ・5月下旬 : 提案の募集
 ～6月下旬
- ・6月下旬 : 懇談会において提案を評価
 ～7月中旬
- ・7月中 : 国土交通省において「地方航空路線活性化プログラム」及び「空港経営改革の推進に係る着陸料の提案割引制度」の選定路線を決定・公表